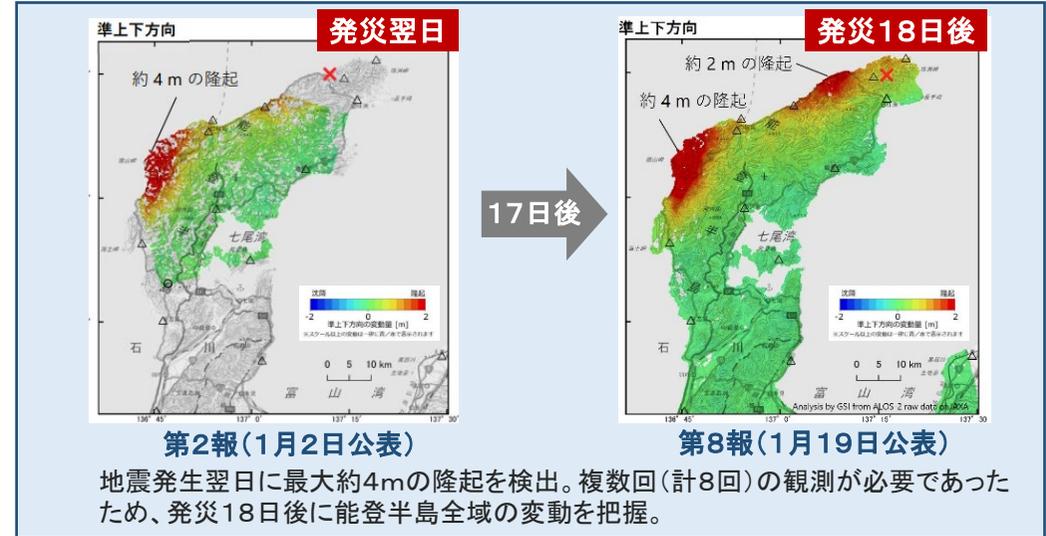


概要 要: 令和6年能登半島地震の発災翌日に最大約4mの隆起を検出したほか、その後の解析により、能登半島北部の広い範囲で海岸線の位置が変化し、最大で約200mであったことを把握した。これらの解析結果を関係機関に提供を行うとともにHPにおいて公表した。

府省庁名: 国土交通省

- 実施主体: 国土交通省国土地理院
- 事業概要: 大規模な地震・火山災害発生に備え、SAR衛星データ等の活用・強化により、全国の陸域の地殻変動の監視を継続的に実施、災害発生時には地殻変動情報を速やかに関係機関へ提供する。
- 事業費: 2.3億円の内数
- 災害の外力: 地震に伴う大きな地殻変動により、能登半島の広い範囲で甚大な被害が発生(最大震度7)



- 効果
発災直後、現地での調査や測量が困難な中、被災地における地表の変位情報を迅速に提供。
 <データ提供先>
 水管理・国土保全局治水課、港湾局、海上保安庁、土木研究所等
 <活用方法>
 河川・河川構造物の変化の確認・検討
 港湾における地盤の傾向把握
 海底活断層の調査の優先順位の設定及び調査成果の評価